

研修カリキュラム

研修No.1

「法律主義による税公債権の滞納整理～徴収組織の使命と滞納整理マネジメント～」

法律主義による滞納整理の基本的な考え方とマネジメントをまなぶことにより、適切、適格、効果的、かつ効率的に業務を遂行することができます。初任者から管理監督職まで全ての職員を対象とした、当協会の基本講座になります。

(座学 1～2時間) (対象 一般職員 管理職員)

研修No.2

「あきらめない滞納整理 ～わたくし債権も法律主義～」

非強制債権の滞納整理の講座です。私債権回収の法律論、回収の実務と実例をお話しします。

(座学 1～2時間) (対象 一般職員 管理職員)

研修No.3

「滞納整理と生活保護 ～コンキョウってなに！？～」

猶予制度や執行停止など、納税の緩和要件に滞納者の経済的な困窮がありますが、担当者によってその概念が不統一では適切かつ公平な承認をすることができません。また、生活保護＝納税の緩和という一律処理が適切といえないケースもあります。生活保護制度とその生活困窮の概念を知ることで、適切な滞納処分を遂行することができます。

(座学 1～2時間) (対象 一般職員 管理職員)

研修No.4

「困難案件なんてない！！ ～つぶれたゴルフ場が1億円で売れました～」

優先抵当権を持つ大手デベロッパーと大手商事会社を向こうに回して、倒産会社のゴルフ場を1億円で公売した町職員の奮闘記。買受人は大手食品会社系の養鶏場。滞納処分による空き家・空きビル問題の解決も示唆。(座学 1時間) (対象 一般職員 管理職員)

研修No.5

「簡単！！不動産公売 ～むつかしきこともなきことむつかしく～」

「お金と時間をかけて不動産公売研修に行って膨大な資料ももらったけど・・・。難しくて実践は無理！！」とお嘆きの職員と団体が多いですね。レアケースを除いた不動産公売の実務は難しい行政手続きではありません。見積から公告・配当までわかりやすく解説します。(座学 1～2時間) (対象 一般職員)

研修No.6

「預金債権差押における反対債権との相殺 ～市民のためにしごとをしよう～」

預金の差押えに行ったら、「貸付金があるので、差押えをお受けすることができません」と金融機関の担当者に言われたらどうしますか？

適切で的確な対応するためには「相殺（民法）」についての理解は必須です。わかりやすく、実践的に解説します。（事例研究 1～2時間）（対象 一般職員）

研修No.7

「地方税優先の原則と定期預金の質権 ～市民のためにしごとをしよう～」

預金の差押えに行ったら、「この定期預金は当行の質権が設定されていますので、差押はできません」と金融機関の担当者に言われたらどうしますか？

滞納処分を進める上で「地方税優先の原則（地方税法114条関係）」の理解は必要不可欠です。具体的な事例にもとづいてまなんでいきます。

（事例研究 1～2時間）（対象 一般職員）

研修No.8

「搜索という財産調査 ～搜索はふつうのおしごとです～」

搜索の必要性と法律根拠を座学で、準備と実際の進め方をロールプレイングで実践的にまなぶことができます。（座学 ロールプレイング 2～3時間）（対象 一般職員）

研修No.9

「法律主義による滞納者対応 ～滞納者がやること 徴収職員がやるべきこと～」

電話や窓口の初動対応、納税相談の進め方など、法律主義に裏打ちされた滞納者対応を、ロールプレイングにより実践的にまなんでいきます。

（座学 ロールプレイング 2～3時間）（対象 一般職員 管理職員）

研修No.10

「換価困難な動産の滞納処分 ～売れないものなどありません～」

工場の機械等々、搬出困難で買い手が少ない滞納処分に躊躇していませんか？

破産管財人の委託実績がある民間業者と連携して、換価困難な動産の滞納処分を行った事例にまなびます。（座学 1時間）（対象 一般職員 管理職員）

研修No.11

「経験不要！年齢不問！ ～法律主義でやってみた～」

採用まもない若手職員が「法律主義による滞納整理」を実践したら……。結果は成績向上と業務負担軽減！！ マネジメントと人材育成の参考にしてほしい講座です。（座学 1時間）（対象 一般職員 管理職員）

研修No.12

「みんなのおサイフは私が守る！！ ～あなたといきてゆく～」

N市に鬼師匠と呼ばれる県職員が出向してきた。5人の若手女性職員「オサメンジャー」と「鬼師匠」の奮闘記（座学 1時間）（対象 一般職員）

研修No.13

「行政対象暴力対応 ～あいてはだれであろうとも～」

警察に通報したこと5回以上、通報されたことは5回以内。数々の修羅場！？を経験した講師による実践的な講座です。（座学 1～2時間）（対象 一般職員 管理職員）

研修No.14

「税とカスハラ ～カスハラ対策をすすめよう～」

「役所の職員は何を言われても我慢しなければならい」という時代は終わりました。適切で的確なカスハラ対応は、職員の過剰な負担をなくして業務を遂行するために不可欠です。（座学 1時間）（対象 一般職員 管理職員）

研修No.15

「大人の租税教室 ～滞納したらどうなるの？～」

「滞納したらどうなるの？」「申告漏れと脱税は何がちがうの？」

子供たちを対象とした「租税教室」ではお話しできないけど、大人には知っていただきたい税の仕組みをお教えします。（座学 1～2時間）（対象 市民 事業団体等）

上記以外の内容も遠慮なくご相談ください

新潟税務協会は研修後も実践できるまでフォローします